

はじめに

地方公営企業は、上下水道や病院の経営を始めとして、地域住民の日常生活に欠くことのできないサービスの提供を行うと同時に、地域の産業・経済の振興を図るための社会基盤の整備を担うなど、地域福祉の向上や地域社会の発展に大きな役割を果たしています。

本書は、県内の市町村及び一部事務組合が経営する地方公営企業の平成30年度の決算状況等について取りまとめたものです。

事業数は平成29年度から2事業減の257事業、決算規模は平成29年度に比べ約23億円増、率にして1.2%増の約2,012億円となっております。公営企業全体としての収支は約100億円の黒字であり、4年連続の黒字となりました。しかし、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、人口減少による料金収入の減少等による厳しい経営環境の中、ほとんどの事業で一般会計から多額の繰入を行うことで収支の均衡を図っており、事業単体としても当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも健全経営が求められています。

こうした中、民間企業の会計基準との整合性や公営企業会計の透明性の向上等を図るため、近年、「資本制度の見直し」、「会計基準の見直し」が行われるとともに、持続可能な経営の確保のため、積極的な「公営企業会計への移行」や全ての公営企業に対する「経営戦略の策定」が要請されてきたところです。さらに、平成31年1月には「公営企業会計の適用の更なる推進について」（総務大臣通知）により、令和5年度までを「拡大集中取組期間」とする公営企業会計の適用拡大に向けた新ロードマップが示され、更なる取組の推進が要請されました。

こうした状況を踏まえ、地方公営企業が今後ともサービスの安定的供給を行いながら、公共の福祉を増進していくためには、地方公営企業の在り方を絶えず見直して行くことが不可欠です。そのためには、上記改革に速やかに対応することが肝要であることは勿論のこと、特に公営企業会計の「見える化」を推進するため、経営戦略の策定を通じて中・長期的な見地に立った企業経営の在り方について総点検を行い、より一層の経営改革に取り組む必要があります。

各地方公営企業におけるそうした取組の参考として、この年報を有効に御活用いただければ幸いです。

令和2年3月

福島県総務部市町村財政課長 小柴 康宏